

# 五島市議会だより

第12号

平成19年  
8月1日発行

## 目次

一般質問	2P
委員会の審査（条例等の審査）	9P
委員会の審査 （平成19年度補正予算 一般会計・特別会計）	9P
第3回臨時会・議会日誌・編集後記	10P

編集・発行 / 五島市議会広報特別委員会  
五島市福江町1番1号 TEL.0959-72-3625



月五島の響きを全国へ

## 五島高校全国大会出場者壮行会

### 6月定例会

平成19年6月定例会は、6月4日から6月26日までの23日間の日程で開催されたい肥センター条例の制定や、平成19年度一般会計・特別会計補正予算など市長提出議案13件、議会議案2件、請願1件、陳情5件について、それぞれ審議決定されました。

### 会期日程

六月

四日 本会議 開会、会期決定、諸報告、議案上程、質疑、委員会付託

一日 本会議 市政一般質問

二日 本会議 市政一般質問

三日 本会議 市政一般質問

四日 本会議 市政一般質問

五日 委員会 付託案件審査

八日 委員会 付託案件審査

九日 委員会 付託案件審査

二日 委員会 付託案件審査

六日 本会議 委員会付託省略案件上程、質疑討論、採決、委員長報告、質疑討論、採決、閉会

質疑討論、採決、閉会

紙面の都合上、多数の質問の中から一部を取り上げ、質問・答弁の要旨を記したものです。詳しくは、議会事務局、各支所または市立図書館等で会議録をご覧ください。

# 市政 一般質問

宗 藤人議員

## 災害対策の展望は



**質問** 災害対策として、市の

地域防災計画に記載している管内危険箇所現地視察を毎年実施している。しかしながら、がけ崩れが想定される危険箇所は素早く対策を打つことが重要であり、本市としてもこのような防災対策が求められ、市民は普段から防災に対し注意を心がけることが大切であり、安全で安心して暮らせるために行政も最大限の対策を講じる必要があると考える。

そこで、①本市の災害対策として将来的にどのようなことを考えているのか。

②災害時に欠かせない情報源として、音声告知放送やケーブルテレビ放送があるが、市が制作する防災に関する自主放送番組についてはどのように考えているのか。

③大雨等によるがけ崩れが想定される災害危険箇所の整備についての考えは。

**答弁** ①行政防災無線と共にe-むらづくり事業を活

用した音声告知システムを有効活用して、警報・注意報、さらには災害情報など幅広く防災広報の充実に努めていきたい。また、市民も近所や地域が一体となって自分達の地域は自分達が守るといった地域防災・自主防災にもまい進していただきたい。②市が制作する防災に関する自主放送については、より早く危険情報を伝える放送や、市民への防災意識の浸透を図る防災情報をもとより、災害を被った際の対応の仕方また避難場所や避難方法の周知徹底など地域に密着した分かりやすい番組として考えている。③本年度市が指定する災害危険箇所は、五十

四カ所で、ハード、ソフトの両面から対策を検討し、可能な箇所から順次整備を行い、また、災害発生地区で人家等に被害のあった地区については、県等の関係機関・課とも協議をしながら、逐次対応等検討していきたい。

中村康弘議員

## 副市長二人制の方針は



**質問** 副市長二人制の方針

は。 **答弁** 市役所内の各課業務について、それぞれの得意分野を担当することにより、より能率的で効率的な市政運営を目標としており、今後、国県の権限移譲がふえることから、二人制の利点を生かし、より効率的で密度の濃い迅速な市政運営に努めていきたい。

**質問** 自殺対策基本法（平成十八年十月二十八日施行）の取組みと対策は。

**答弁** これまでは、精神保健の中で、県が設置している相談窓口の啓発活動や県が実施する訪問指導への同行、健康相談で受けた心の悩みを県の事業や医療機関につなげていたのが現状である。今後の対策としては、毎週金曜日に開催している健康相談日に心の健康相談を実施し、内容によっては専門機関へつなげていきたいと考えており、また、自殺の要因には様々な背景があることから地域、学校、

職場や関係機関との連携が必要で、そのための連絡協議会の設置など県と連携を密にしながら自殺予防対策に取り組んでいきたい。

**質問** 和牛・葉たばこ・茶・林業等基幹作目への考え方、また、五千頭構想及びたい肥センターとの関連について

**答弁** 和牛については、JAごとと連携を密にし、五千頭の早期達成を図り、葉たばこについては、受委託乾燥施設の利用促進、省力化機械の導入を進め、品質の向上による安定経営を目指していきたい。お茶については、「園芸ビジョン21パワーアップ事業」として新規植栽や植えかえ、茶木の被覆ネットの購入などに取り組んでおり、林業については、五島市で人工林面積を三千五百二十四ヘクタール所有し、森林整備は林齢四十五年生以下の人工林の保育作業を実施している。五千頭構想及びたい肥

は、市の酪農及び肉用牛生産の近代化計画及び農協の肉用牛群整備増殖計画に基づき繁殖雌牛を増頭する計画で、現在建設中の子牛共同育成施設を利用することで、さらに増頭が進むものと考えている。規模拡大により「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の規制を受け農家がふえることが予想されるが、たい肥センターの有効利用を図ることでのたい肥舎の設置等、農家の新たな設備投資の抑制にもつながると考えている。

（その他の質問事項）

松寿園前道路の拡幅改良、市営住宅子育て支援者分確保、公設市場の使用料減額時期と江川町市場跡地利用etc

林 忠男議員

### 担い手ニーズに対応 できる施策が必要



**質問** 今後の担い手づくりには、担い手ニーズに対応できる施策が必要である。

**集落（地域）担い手の集約**については、集落関係者の協議と担い手ニーズの集約により、担い手組織の設置をすべきと考えるがその見解は。

また、荒廃化が進む現状では、その対策として担い手配置ができる農地貸借管理システムによる事前担い手配置型モデル事業により、近代的な規模拡大合理化営農を目指す事業推進の必要性があることから、次の事項について、併せて提言をしたい。

① 利利用地の確保とモデルほ場計画、地権者の事業参加推進、農地の貸借契約締結による実践計画と推進が必要。

② 農地貸借システムづくり、農地管理センターの設置による農地登録制度（一元管理システム）の導入が必要。

③ 生産から販売まで流通

網の整備と消費地との契約生産の体系づくりが必要。

**答弁** 本年度より施行される「経営所得安定等対策大綱」により、作付品目の助成から担い手へ集中した施策へと移り、これまで以上に担い手農家の確保、育成に取り組んでいかなければならない。担い手農家の対象となり得る認定農業者は平成十九年四月現在、二百三十五名で、平成二十二年には三百五十五名を目標に、ごとう農協などの農業団体で組織されている担い手育成総合支援協議会が活動、経営をフォローしていくこととなっている。また、集落営農組織をさらに育成強化していきたい。

橋本憲治議員

### 職業安定法に基づいた 雇用を



**質問** 全国的に非正規雇用職員が急増している現在、住民の暮らしと地域経済の基盤を守るためにも自治体が違法雇用の根絶、安定した雇用の拡大を図ることが求められている。しかし、市と市公共施設等管理事業との契約書には「公共施設の清掃及び環境整備業務を委託する」とあるが、現場では看護士、保育士、学校教職員等の業務を行っている。こうした職場は職業安定法に基づき嘱託職員として直接雇用すべきでは。

**答弁** 合併時に旧町の事業所に関する議論がされたが、就業時間等の問題から旧体制を引き継ぎ、市の業務の委託先として市公共施設等管理事業所を立ち上げた経緯がある。手続きについても関係諸官庁と協議しており、法に抵触するとは考えていない。また、事業所への委託事業は翌年度の事業発注を必ずしも約束できるものではないため、雇用形態は年度区切りとなって

いる。

今後、個別の事業について、実情に沿って事業委託あるいは嘱託というように見直していきたい。

**質問** 観光客から「石田城の城壁、心字ヶ池、武家屋敷通りなどは雑草だらけで、もう二度と五島には来たくない」という声が寄せられた。特別の取組みが必要では。

**答弁** 武家屋敷通りについては、武家屋敷通り保存会による、定期的な道路の清掃、石垣の除草を行っており、石田城の管理については、ボランティアによる石垣の清掃や、また、五月には水草の除去も行っている。今後は堀に浮いているゴミを定期的に回収していく考えである。

心字ヶ池については、五島家所有であり、維持管理について今後協議していきたい。

**質問** 玉之浦や三井楽地区では山林や農作物に鹿被害が発生している。昨年度の

鹿の駆除数は五島市で五頭、新上五島町で四百八十一頭となっている。本格的な対策を講じる必要があるのでは。

**答弁** 五島島の集落を鹿被害から防ぐため、木柵と金網フェンスを張っているが、十カ所ある人の往来のため設置している門扉を開放したままの場合、この通路から鹿の侵入があっており、

今後、五島地方局林務課と門扉の開閉について管理方法を協議していきたい。また、耕作地への鹿侵入を防ぐための柵設置に対する補助については、鳥獣被害防止総合対策事業での助成制度があるため検討したい。（その他の質問事項）

職員配置と機構改革について、etc

谷川 等議員

### 遊休・荒廃地の活用は



**質問** 農業は高齢化や後継者不足で遊休・荒廃地が多く見受けられるが、このような現状の早期解決のため、職員定数適正化を実施する三年の間に農地バンクを立ち上げてはどうか。

**答弁** 農地バンクの事業内容である農地の流動化、利用の集積、効率的な利用の促進については、現在、農業委員会の通常業務として実施しているところであり、今後とも農地パトロールの結果を踏まえて、農地の流動化利用集積に努めたいと考えている。

**質問** 五島市は公共事業の大幅な削減により働く場所がなく、若者は雇用の場を求めて都会へ流失している現状にある。市民も活気がなく全体が沈んだ状態であるが、市は雇用促進についてどのような方策を考えているのか。

**答弁** 今市民が一番望んでいる「雇用の場の創出」に向け、企業誘致を念頭に置き本年四月から長崎県企業振興・立地推進本部に職員を一名派遣しており、県との連携を強化するとともに、あらゆる機会をとらえ誘致



活動を行っている。なお、誘致すべき企業としては、離島であることから流通コストの生じる企業の誘致は困難であると思われるため、市の光ファイバー網を活用したコールセンターなどの情報通信業の誘致を進めていきたいと考えている。

**質問** 福江商店街は郊外店の進出等により厳しい状況にある。市長が、大型店進出に「ノー」の答えを出した今、行政・市民・商店街・個人店主が一体となり、地域商店街再生プロジェクトを作ってはどうか。

**答弁** 商店街はみずから守るとの認識も新たに、市との情報交換が頻繁に行われており、商店街連盟主催による中心市街地活性化基本計画説明会が開催され、活発に意見交換がされた。今後とも商店街等関係者との連携を深めながら中心市街地活性化のための協議会設立を進め、国が定める「中心市街地活性化基本計画」の策定に向け、取り組んでいきたいと考えている。

(その他の質問事項)  
農水産業の振興について

また、市民と福江ケーブルテレビとの契約については、あくまで個人の契約であると考えるが、市が加入促進した経緯があり、現在、福江ケーブルテレビに対し、市民に契約書の返還をするように申し込んでいる。

## 加入促進は 早急過ぎたのでは



永峯 満議員

**質問** e-むらづくり事業に関しては、現在、当初サービス提供予定業者であった福江ケーブルテレビとの契約が不調に終わり、十九年四月供用開始の予定も大幅に遅れ、市民に多大な迷惑をかけている状態である。

市は福江ケーブルテレビと正式な契約もしないうちに、市民に対し職員を動員して加入促進を行ったが、

結果的にあまりにも軽率な行動ではなかったのか。また、多くの市民が既に福江ケーブルテレビに加入申込をし契約もすませているが、今後市民の契約解除はどのように行うのか。

**答弁** 本事業は、農林水産省の補助を受けるにあたり、整備対象地域の70%加入という計画をクリアするため加入促進を行った。しかし、その段階では事業収支や維持管理費なども未定であったため、事業が進んでいく過程で、当初の計画とは違う結果が生じてきた。結果としてこのような事態に陥ったことに対し、重く責任を感じている。今後は一日も早く、正常な形で供用開始できるよう努力していく。

**質問** 既に宅内工事をすませ、工事料金を支払った市民が、この事態を受けて、今後ケーブルテレビに加入しないとされた場合、市民が負担した工事料金に対する補償は。

**答弁** 今の段階で具体的な結論はでていないが、この件で市民に余分な負担はさせられないと考えている。

**質問** 現在、福江ケーブルテレビ内に設置している機器を移転しようとしているが、その費用は。

**答弁** 音声告知放送用施設に、ケーブルテレビの送出設備を移設するもので、約

二千七百万円である。

志内勝利議員

## 旅客運送事業者への 指導は



**質問** 本市における観光客数は毎年二十一〜二十二万人となっており、増加策として多種多様の祭りやイベントを行っているが、交通アクセスが足かせとなっており、海路と空路の二つのルートの充実が強く求められている。交流人口の増大を図るには本市と旅客運送事業者が一体となり取組まなければ成しえず、サービス・親切・もてなしの心がけなければならない。そこで、行政として旅客運送事業者にもてなし・サービスの対応はどのように指導しているのか。

**答弁** 事業者に対する行政の関わりとしては、「しま自慢観光カレッジ」事業の中でなど、観光客への接客マナー講習開催の折には、各種事業者に参加要請をしている。

受け入れ態勢の整備については、行政だけでなく、

事業者の意識向上によるところが大きくあり、事業者の皆様は今後、一層の研さんを望んでいる。

**質問** 火災等に遭遇したり被災者の救済策として、焼け残った廃材処理に対し補助、助成、減免等を行うべきでは。

**答弁** 廃材の処理については、廃材を焼却場の受け入れ可能な大きさに切断して搬入することになるため、この場合の処理手数料は減免申請により無料としている。ただし、廃材を細かく切断する作業は大変手間のかかる作業であり、そのまま受け入れてほしいという被災者の要望は理解できるが、規格を超える物は施設の構造上受け入れが不可能であるため、この点はご理解いただきたい。また、産業廃棄物として処理する場合は高額な費用が必要となり、被災者にとっては大きな負担であることから助成できないかとのことであるが、現段階では財産を所有する者が原則負担となっており、住民税や固定資産税の減免、災害見舞品を贈るなどの措置をとっている。五島市の厳しい財政状況を考えると被災者に対し新たな助成策を講じることは難しいが、精神的な支援も必要なため、被災者に支援策等の情報をいち早く伝えることができるようなマニュアルを作成し、生活全般にわたって、気軽に相談できる体制を整えていきたい。

**質問** 温暖化防止策が強く求められている中、遊休農地や荒廃農地を活用しバイオエタノール作物を生産し、農地保全、衰退する農業の活性化に繋がらないか。

**答弁** 現在、国産のバイオ燃料については商業的利用の実績はなく、全国で実施している数カ所の事例についても小規模実証試験の段階であり、その研究開発が進められている状況である。五島市において、経済性や生産性の面など、どのような取組みができるのか、国や世界の実証実験、動向を参考にしながら研究をしてみたい。

受け入れ態勢の整備については、行政だけでなく、

受け入れ態勢の整備については、行政だけでなく、

熊川長吉議員

# センター試験を五島で



**質問** 大学入試センター試験を五島で実施できるよう関連機関に働きかけるべきでは。

**答弁** センター試験は基本的に独立行政法人大学入試センターが実施するもので、試験会場については各都道

府県ごとの試験実施大学により構成される地区別の連絡会議で決定されている。五島の子供たちに受験機会

の公平さ、受験に要する経済的、精神的負担の軽減を図り、進学意欲を促す意味でも島内での受験環境の整



センター試験に出発する高校生

備は必要であり、市内の高等学校等とも連携をとりながらセンター試験の市内受験が可能となるよう働きかけていきたいと考える。

**質問** 長手町にある産廃処分場のダイオキシン問題について、処置と今後の対策は。

**答弁** ダイオキシン問題発生後、当該施設の使用を停止し、産廃業者、五島保健所により長手地区の住民を対象とした説明会が開催され、経過報告が行われたところである。その後、同社より「焼却施設改善計画書」が県に提出され、計画に基づき原因調査が行われ、改修工事終了後は施設確認と排ガス中のダイオキシン類濃度測定に係る自主確認を行い、その結果が県と市及び地元に対して報告される予定である。市としては今回のような基準超過を未然に防止するため、法令に基づき立ち入り検査等、県と連携しながら監視を強化するとともに、設置者が地元説明会における指摘要望を真摯に受け止め、公害防止のための適切な処理を講じるよう指導していきたい。

**質問** 畑総事業の進捗状況並びに改良区運営事業費補助金の今後の推移及び営農

の指導はいかに。

**答弁** 下崎山地区畑地帯総合整備事業については、87%の進捗率で、平成十九年度事業として、区画整理十四ヘクタールを施工する予定で、平成二十年度に防風林等の付帯工事を施工し完成の運びとなる。上崎山地区畑地帯総合整備事業につ

向原安男議員

## 都市計画税の引き下げを



いては、地元の同意が得られず現在に至っている状況である。改良区運営事業への補助については、事業が完了するまでは現状を維持し、事業完成後は段階的に削減したいと考えている。（その他の質問事項）市長の政治姿勢について、e t c

**質問** 都市計画税の課税地域と対象は、おおむね旧福江町の土地と建物で、崎山大浜、本山は廃止されている。事業を実施しても土地

・建物の価値は下がるばかりで税の目的に合っていない都市計画税は廃止すべきであり、とりあえず税率は引き下げを検討すべきと考えるが。

**答弁** これまで継続的に都市計画事業を実施しており、事業費や借り入れ返済に見合う税収もなく、国庫補助金や起債と一般財源で事業を実施してきたが、今現在も基幹道路である都市計画道路の整備を実施しており、

**答弁** 現行学習指導要領は平成十四年度から実施されており、議員の懸念は今回の改訂における内容の取り扱いについて、「特に必要がある場合には、学習指導要領に示していない内容を加えて指導できる」と新たに規定した発展的学習とすることから強調される学習指導要領の最低基準だと推察される。発展的学習は学習指導要領に示す内容を十分に理解した児童生徒に対して個別指導やグループ指導において指導するものであり、個性の伸長の観点から大切なことであると考える。現行指導要領に対しては学力低下が論議される中で、ゆとりを初め幾つかの批判があることも認識しているが、公教育に携わる者として現行指導要領の目指すねらいが達成されるよう努めていきたい。

市の財政状況からして、税率の引き下げの論議は非常に残念であるが考えられなため、ご理解を賜りたい。**質問** 現行の学習指導要領では、どの子にも一定水準の学力を保障するという考えに立っていないのではないのか。これまでは少なくともできない子をどうするか、平均の子をいかにできるようにするかが教育の基本となっていた。しかし現行の学習指導要領は、できる子だけを早く選り分け、どこまでも伸ばして行こうとするシステムではないかと懸念される。教育長の見解は。

（その他の質問事項）郊外店出店に関わる農業振興地域除外について、たい肥センターの運営について、e t c



椿山恵三議員

## 五島市国民保護計画の一部変更を求める



**質問** 憲法第九条と前文の意味するところは「有事」すなわち「戦争」への対処手段を武力に求めず、平和外交による国際協調で「有事・戦争」を回避することに原点としているが、「有事・武力攻撃」を事前に想定し、それに備えることを目的として五島市国民保護計画が策定された。この計画が本間に市民や住民を保護するために作られているのか大きな疑問と不安を感じている。計画書第四章で核攻撃を想定した避難が指示されているが、核攻撃に対処法はないことから変更か削除を求める。

**答弁** 国民保護法は今日の国際社会において、民族や宗教の相違などから様々な地域紛争が頻発しており、弾道ミサイル、大量破壊兵器の拡散や国際テロ組織の存在が重大な脅威となっていることから法制化されており、内容については大きく分けて避難、救援、武力攻撃に伴う被害の最小化の

三つがある。これを受け、五島市国民保護計画では、国民保護措置の実施体制、住民避難や救援の実施に関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練等に関する事項などを定めており、離島という地域特性に配慮した内容も記載している。万一、全市民が避難しなければならぬ事態となった場合は、まず、移動拠点となる福江島、奈留島に一時避難が必要となり、その一時避難を迅速・確実にを行うよう、避難方法、交通手段等の基本的な施策も示している。

**質問** 五島市のPR用切手の検討状況は。  
**答弁** 発行方法について調べたところ、拠点郵便局となる福江郵便局が長崎支社の営業へオリジナル切手販売希望書を提出することになる。オリジナル切手は郵政公社の商品として販売するため最終的な発行承認は郵政公社本が行うことになり、その売れ行き見込

み等も発行承認の要素になることである。せっかく発行しても売れ行きが芳しくないのと拠点局へ迷惑がかかることにもなりかねないため、販売方法や売れ筋なども検討しながら切手の題材とすべき絵柄や発行時期・タイミング等について福江郵便局と協議をしたい。

**質問** 各種選挙における市長の選挙応援は中立であるべきと思うが、市長の見解を求める。

**答弁** 五島市のために、今後も自己の政治信条に基づき、行動したいと考えている。合併後の本市の財政状況は大変厳しい状況にあり、五島市の発展を願ひ、市民の生活を守り、個性豊かで活力に満ちたまちづくりの推進のために取り組んでいくところである。今後においても本市の発展のために国政、県政を含め、地元選出議員のご支援を引き続きお願いしていく考えである。

次世代育成支援五島市行動計画を策定し、この計画に沿って各種の支援策を講じてきた。その主なものとして、妊産婦や乳幼児などへの健康診断事業の充実、児童館や放課後児童クラブなどの児童健全育成の推進、経済支援として乳幼児医療費などの助成や保育料の軽減など、子育てしやすい環境づくりを進めてきた。子供を持つかどうかの選択は、その子供を育てる親自身の将来の見通しも重要な要素になることから、就業や住居、医療や福祉等総合的な安心感が得られるような環境づくりが必要で、さまざまな行政分野が連携して取り組む必要があると考える。特に、本市の場合は、若者が長期的に安定して生活できる環境、中でも就業の場の安定的確保が少子化対策を考える上でも大きな課題であると考えており、県の事業とも連携しながら五島市行動計画に沿った支援を引き続き行っていきたいと考えている。

神之浦伊佐男議員

## 少子化への取り組みは



**質問** 政府は平成十五年七月、進む少子化に歯止めをかけるべく少子化社会対策基本法と次世代育成支援対策推進法を成立させた。働く女性が子育てしやすくなるような様々な支援策を講ずることを地域と企業に義務付けるものである。新聞で報道された九州経済調査協会の予測によると本市の場合も例外ではなく今の出生率や他地域への流出が続いた場合、二〇三〇年までに人口がほぼ半減し、六十五

歳以上の人口が五割を超えらるとしている。このような厳しい予測がされる中で、少子化に対しどのような取り組みで歯止めをかける考えか。

**答弁** 少子化は成熟した社会における共通の課題とも言われており、結婚しない人がふえていること、また晩婚化が進んでいることが最も大きな要因と言われている。本市の現状は十七年の出生率が一・七四となっており、平成十七年三月に

現在進められている市職員削減の定員適正化計画の進捗状況と今後の予測は。

**質問** 今回の副市長二名制導入は、現在進められている定員適正化計画や財政健全化計画、そして現在特別委員会が検討されている議員定数問題などの考え方と相反すると思われるが、従来の助役収入役の時より五島市の財政負担はいくら増えたのか。そして副市長一

草野久幸議員

## 副市長二名制は現施策に相反するのでは



**質問** 現在進められている市職員削減の定員適正化計画の進捗状況と今後の予測は。

**答弁** 現在のところは計画どおりに推移しているが、十九年度以降に退職するであろうと予想していた職員が早期に退職している状況にあり、今後、計画が順調に推移するためには定年前退職者が計画の見込みよりふえなければならないこと

になり、今後の進捗はかなり厳しいものになると予想している。

**質問** 今回の副市長二名制導入は、現在進められている定員適正化計画や財政健全化計画、そして現在特別委員会が検討されている議員定数問題などの考え方と相反すると思われるが、従来の助役収入役の時より五島市の財政負担はいくら増えたのか。そして副市長一

名と二名での財政負担の差はいくらか。

**答弁** 副市長二名と助役収入役との比較では、約百三十万円の増、副市長一名制との比較では、保険等市が負担すべき全金額で約一千三百万の増となる。

**質問** 「子守唄の流れるしまづくり」は、子育て支援に力を入れ子育てしやすい五島市を目指すものと考え、九州初の女性市長ならではの構想と期待していたが、現在まではただ子守唄を流すだけの動きしか見えず、

（その他の質問事項）  
市長の政治活動について

柿森 誠議員

### 後期高齢者医療制度の保険料を低額に



**質問** 今年十一月ごろに示される予定の後期高齢者医療制度の保険料決定については、市長は市民の代表として一円でも安くなるよう精一杯の努力をお願いしたい。

**答弁** 運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合において、平成二十年四月の制度導入に向けて準備を行っており、これまでの広域連合臨時議会の審議の中

本来の子育て支援は進んでいないように思われるが、課の連携を密にして全課で取り組むべきではないのか。

**答弁** 子守唄の流れるしまづくりについては、「子守唄」をキーワードとして教育委員会事務局の関係部署でワーキンググループを設け、事業の企画・立案を図っている。

今後は各課の連携を図って、子育て支援など具体的な政策を展開したい。

図っていききたい。

**質問** 富江・奈留両病院の運営について、市長は五島中央病院の分院として今後検討したらどうかとの考えがあるようであるが、大切な地域医療を守る観点から将来も現状の病院運営を維持すべきであると思うが市長の考えは。

**答弁** 市としては、あり方検討懇話会の提言を受け、また、五島市病院事業病院経営委員会の意見を踏まえ、県と協議して本市の医療体制を確立したいと考えている。基本的には五島中央病院を核として、富江病院・奈留病院、三病院の連携を強化し、地域医療を維持したいと考えている。

**質問** 日本一つばぎの多い島にすることで、荒地地の活用対策にできないか。また地元で椿製品を造ることで雇用対策とならないか。

**答弁** 「東の大島」「西の五島」と言われるゆえんは、一つには椿油の生産量の比較によるものと考えられる。ただ単に椿の木が多い島づくりを目指すのではなく、椿による産業の振興を図ることは有意義であり、今後、関係機関とも協議を進めながら前向きに検討していきたい。

（その他の質問事項）  
パッチャル市民について、etc

田橋良康議員

### 農林水産業の振興とバイオ燃料促進を



**質問** 農地の有効活用方を講ずべきと思うが、遊休農地・荒廃農地の解消に関する取組みと今後の方策は。

**答弁** 耕作放棄地解消対策として、これまで基盤整備事業や担い手農家による利用集積など、耕作放棄地を取り込んでの活用や、中山間地域等直接支払制度によって解消に努めてきた。

さらには本年度から実施される「農地・水環境保全向上対策」や「耕作放棄地解消五カ年計画実践事業」により、農家みずから組織をつくり、意欲ある農家の農地有効活用を前提に施策を計画している状況である。

**質問** 燃料油の価格高騰に對する対策は、一自治体では簡単に解決できる問題ではないと思われ、本市の農林水産業の振興の面においても、日々の社会生活を営む上でも何らかの対策を講ずるべき課題のひとつ

**答弁** 耕作放棄地解消対策として、これまで基盤整備事業や担い手農家による利用集積など、耕作放棄地を取り込んでの活用や、中山間地域等直接支払制度によって解消に努めてきた。さらには本年度から実施される「農地・水環境保全向上対策」や「耕作放棄地解消五カ年計画実践事業」により、農家みずから組織をつくり、意欲ある農家の農地有効活用を前提に施策を計画している状況である。

**質問** 燃料油の価格高騰に對する対策は、一自治体では簡単に解決できる問題ではないと思われ、本市の農林水産業の振興の面においても、日々の社会生活を営む上でも何らかの対策を講ずるべき課題のひとつ

**答弁** 水産業においても、燃料油価格の高騰は厳しい漁業経営を強いられる要因となっており、水揚げに対する経費のうち、燃油費の占める比率が高く、出漁を控える場合があるなど、漁業生産活動に影響が出ている。市独自の燃油対策措置は困難であるが、現在、実施している離島漁業再生支援交付金事業の取組みの中で、燃油の節約につながる作業として、共同での漁場の開拓や探索の活動ができることになっている。

考え、合わせて関係機関、団体を主に地域協議会を立ち上げ、真剣に検討する必要があると思うが。

**答弁** 遊休農地の利活用によるバイオ資源となる農作物からのエネルギー開発は、現時点で国においても、コスト、商業性、持続性、食料農作物との調整、遺伝子組換作物問題など、中長期的視野に立って、高効率生産技術の開発を進め、資源作物の導入の道筋をつけていくことまでの段階であると認識している。バイオエネルギー変換施設の補助事業は農水省所管であるが、農林水産分野だけでなく、国、県、関係機関とも連携を密にして、財産の利活用について研究をしていきたい。



江川精一郎議員

## 「活字文書読上装置」の導入を



**質問** 平成十八年度補正予算で計上された視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業は、視覚障害者等に対する窓口業務の円滑な実施に必要な情報機器やソフトウェア等の整備が目的である。そこで、地域における視覚障害者に対する情報バリアフリーを促進するため「活字文書読上装置」等の早期導入が必要であると考えが。

**答弁** 十八年度の実績では、交付対象者の39・6%が交付を受け、交付を受けた助成金の56%が使用されている。年間百人近くの方が延べ二千六百四十七回の利用をしており、障害者みずからが行動し社会参加をしていくという点からは一定の効果はあっているものと思われる。

**質問** 行財政実施計画書で見直した事務事業での経費削減事項また財政効果額等を記載すべきでは。また、事務評価の結果を生かし振興計画及び予算編成にどのように反映させたのか。

**答弁** 事務事業評価の効果額については、現在、金額を出す評価は行っておらず、事業を継続実施すべきか見送りすべきかを評価している。また、総合計画の中で目標値を定めていることから、事務事業評価が現在の進捗状況にどのような影響

を与えるのかを今後分析していかなければならないとして内部検討を行っている。現年度事業評価の翌年度事業への反映については、秋口を評価日程とする現在のスケジュールでは困難であるが、評価調書をつくる段階で終了している事業は評価対象としているため、必

江川美津子議員

## 交通体系の充実を



**質問** 自家用車などの移動手段を持たない交通不便地域の住民にとって、通院や買い物などの「足」の確保は重要な問題となっている。また、現在、バスなどの公共交通手段がある地域でも利用する住民の生活実態にあった運行形態になっていくかどうか検討すべき課題では。

**答弁** 路線バスについては、新たな交通体系の確立を目指し、「五島市地域交通検討委員会」を設立し、そのモデル地区である三井楽地区において協議・検討を進めている。



同型車で運行予定

**質問** 三井楽地区コミュニティバス

**答弁** これまで月一回のペースで三井楽地区部会を開催し、また住民の意向調査のための地区説明会を実施しており、事業が競合する地元タクシー会社との協議も整ったことから六月下旬に意志決定機関である五島市地域交通検討委員会を開催する予定としている。委員会での決定後九州運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業の申請を行い、十月から新しい交通体系による試験運行を開始する見込みとなる。なお、当委員会において、他地域で実施するための決定を行い、その地域における検討を進めていきたいと考えており、また、複数の地域での同時進行については、三井楽地区で十分な検証を行い、その後順次着手していきたいと考えている。

**質問** 県は、これまでの家庭から出るゴミの減量が中心の取組みから生ゴミのたい肥化や古紙の再利用でリサイクル率の向上に力を入れる新しい計画をまとめた。五島市の現状と今後の施策は。

**答弁** 平成十七年四月より八分別収集を開始し、ごみの減量とりサイクルの促進に取り組んでいる。ごみの収集量は年々減少しているが、分別の現状は収集ごみの組成調査の結果からも十分に徹底されているとはいえず、資源化率を向上させ、最終処分場の延命化を図るためにも、効果的な啓発の方法等を検討し、市民の協力を得る必要がある。

また、五島市総合計画におけるごみの資源化率の目標値達成に向け、分別の徹底を図り、資源ごみの割合をふやすとともに、資源ごみで回収された資源残渣をさらに有効活用する方法等を検討する必要があると思う。(その他の質問事項)

産廃施設のダイオキシン類濃度超過問題について



# 審査委員会の審査

## 条例等の審査

### 総務委員会

○地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定

地方自治法の一部を改正する法律（平成十八年法律第五十三号）の一部の施行に伴い、関係条例について所要の規定の整理等を行うもの。

○五島市火災予防条例の一部改正

建築基準法施行令（昭和

二十五年政令第三百三十八号）の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの。

○和解及び損害賠償の額の決定

平成十九年二月二十七日、市の普通貨物自動車、本庁駐車場内において普通乗用自動車に接触し、同車両の後部を損傷した交通事故について、和解し、その損害を賠償するもの。  
（すべて原案可決）

### 経済土木委員会

○五島市たい肥センター条例の制定

たい肥センターを設置し、平成二十年四月一日から供用を開始することに伴い、たい肥センターの設置及び管理に關し必要な事項を定めるもの。

○五島市公設小売市場条例の一部改正

公設小売市場の機能を中央町公設小売市場に集約するため、平成十九年七月一日から利用率の低い江川町公設小売市場を廃止すると

ともに、中央町公設小売市場の利用率向上を図るため、使用料の額を減額するもの。

○市道路線の廃止

○市道路線の認定

福江五八号線、福江五九号線、福江六〇号線は市営野路河住宅建設工事に伴い廃止、山手くへみチ線は山手地区ほ場整備事業（第七工区）の完成に伴い、起点部分が富江く横峰線に取り込まれたことにより、全路線を廃止し新たな起点より市道として認定、福江三七

八号線は、片山町内会から提出された市道認定要望書に基づき、調査の結果新たに認定するもの。

○工事請負契約の締結  
市営野路河住宅建設工事に基つき、調査の結果新たに認定するもの。  
D-1棟（建築工事）  
（すべて原案可決）

## 予算の審査

### 一般会計補正予算（第一号）

# 6千320万4千円追加 総額273億520万4千円に

### 文教厚生委員会

国民健康保険会計

事業勘定

210万円追加

老人保健会計

5千566万4千円追加

（すべて原案可決）

### 経済土木委員会

公設小売市場会計

343万8千円減額

（原案可決）

## 議会を傍聴しましょう

9月定例会は、9月10日に招集予定です。

詳しくは議会事務局へお尋ね下さい。

TEL 72-3625

# 第3回臨時会

(平成19年4月27日開催)

## ○五島市税条例の一部改正

地方税法の一部を改正する法律（平成十九年法律第四号）の施行に伴い人格のない社団等、個人等が法人課税信託の引受けを行う場合に法人税割額によって市民税を課することなど、所要の規定の整備を行うもの。

（総務：原案可決）

## ○五島市国民健康保険条例の一部改正

地方税法施行令の一部を改正する政令（平成十九年政令第七九号）の施行に伴い、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を引き上げるもの。

## 反対討論

国は限度額を超える世帯の割合が5%を越えたときに限度額の見直しをするが、現在、五島市の場合は限度額を超える世帯の割合が2%未満であること。また、国が国保医療費への国庫負担割合を削減してきたことが、住民負担が増えてきている要因となっており、住民負担を増やすのではなく、削減を続けている国保財政への国庫負担を増やすべきであるとの立場から反対である。

（文厚：賛成多数により原案可決）

## ○五島市都市計画税条例の一部改正について

地方税法の一部を改正する法律（平成十九年法律第四号）が施行され、固定資

産税等の課税標準の特例に関する規定が整備されたことに伴い、所要の規定の整備を行うもの。

## 議会日誌

5月

2日

坂口元厚生労働大臣来訪

14日

議会広報特別委員会行政調査（16日まで）

16日

新潟県佐渡市議会行政調査来訪

21日

東京都西東京市議会行政調査来訪

22日

長崎県市議会議長会定期総会（対馬市）

23日

宮城県石巻市議会行政調査来訪

25日

地域経済活性化対策特別委員会

28日

故伊藤前長崎市長市民葬（長崎市）

30日

離島振興市町村議会議長会臨時総会（長崎市）

31日

議会広報特別委員会

4日

防衛省全国情報施設協議会正副会長会議（松江市）

4日

6月定例会

7日

全員協議会

13日

議会広報特別委員会

14日

議員定数等調査特別委員会

7日

九州市議会議長会定期総会（長崎市）

13日

議会運営委員会

14日

総務委員会

19日

文教厚生委員会

20日

経済土木委員会（15日まで）

22日

議会広報特別委員会

26日

全国市議会議長会（東京）

28日

議員共済会代議員会（東京）

2日

予算委員会

3日

議会運営委員会

4日

交通網整備対策特別委員会

5日

議員定数等調査特別委員

6日

地域経済活性化特別委員会

9日

文教厚生委員会管内調査（17日まで）

17日

総務委員会管内調査

4日

長崎県日中親善協議会（長崎市）

5日

民間空港所在都市議会協議会（東京）

9日

防衛省全国情報施設協議会（東京）

17日

会派研修（五島新生会（11日まで））

## 編集後記

### 「読みやすい紙面づくりを」

私達広報委員会は、議会広報が市民にとって今まで以上に読みやすくなるためには、どのような紙面づくりが必要なのかを勉強するため、鹿児島県始良町議会・長崎新聞社・西彼長与町議会をそれぞれ訪問いたしました。その研修の中で、議会広報は議会の議事録ではなく議会の活動状況をできるだけわかりやすい文章で書き、市民が読みたくなるような紙面づくりを工夫することが大切だということを勉強しました。私達は、今後そのような認識で紙面づくりに努力し研修の成果を出したいと考えています。

柿森 誠



長崎新聞社での研修